

表示対象品目一覧表

品目		表示事項			付記事項 表示者名 及び連絡先	品目		表示事項			付記事項 表示者名 及び連絡先		
		繊維の組成 (表示すべき繊維)	家庭洗濯等 取扱方法	はっ水性				繊維の組成 (表示すべき繊維)	家庭洗濯等 取扱方法	はっ水性			
1 糸		○	—	—	○	靴下		○	—	—	○		
2 織物、ニット生地、レース生地		○	—	—	○	手袋		○	—	—	○		
3 衣料品等	コート	特定繊維※1 のみを 表生地に使用した和装用のもの	○(表生地+裏生地+詰物※3)	—	○※2	○	帯		○	—	—	○	
		その他のもの	○(表生地+裏生地+詰物※3)	○	○※2	○	足袋		○(表地+表底地+甲裏地)	—	—	○	
	セーター		○	○	—	○	帽子		○(頭+つば+ひさし+つば裏+ひさし裏)	○	—	○	
	シャツ		○	○	—	○	ハンカチ		○	—	—	○	
	ズボン		○(表生地+裏生地)	○	—	○	マフラー、スカーフ及びショール		○	○	—	○	
	水着		○	—	—	○	風呂敷		○	—	—	○	
	ドレス及びホームドレス		○(表生地+裏生地)	○	—	○	エプロン及びかっぽう着		○	○	—	○	
	ブラウス		○	○	—	○	ネクタイ		○	—	—	○	
	スカート		○(表生地+裏生地)	○	—	○	羽織ひも及び帯締め		○	—	—	○	
	事務服及び作業服		○	○	—	○	床敷物(パイルのあるものに限る)		○(パイル部分)	—	—	○	
	上衣		○(表生地+裏生地+詰物※3)	○	—	○	毛布		○	○	—	○	
	子供用オーバーオール及びロンパース		○	○	—	○	膝掛け		○	○	—	○	
	下着	繊維の種類が 1種類のもの	なせん加工品	○	○	—	○	上掛け(タオル製のものに限る)		○	○	—	○
			その他のもの	○	—	—	○	布団カバー		○	○	—	○
		特定繊維※1 のみを 表生地に使用した和装用のもの	○	—	—	○	敷布		○	○	—	○	
	寝衣		○	○	—	○	布団		○(側生地+詰物)	—	—	○	
	羽織 及び 着物	特定繊維※1 のみを 表生地に使用した和装用のもの	○(表生地+裏生地)	—	—	○	カーテン		○	○	—	○	
		その他のもの	○(表生地+裏生地)	○	—	○	テーブル掛け		○	—	—	○	
							タオル及び手拭い		○	—	—	○	
							ベッドスプレッド、毛布カバー及び枕カバー		○	○	—	○	

※1 「特定繊維」とは、組成繊維中における絹の混用率が50%以上の繊維又はたて糸もしくはよこ糸の組成繊維が絹のみの織物をいいます。

※2 「はっ水性」の表示は、レインコート等ははっ水性を必要とするコート以外の場合は必ずしも表示する必要はありません。

※3 詰物はポケット口、肘、衿等の衣服の形状を整えるための副資材は除外できます。